

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年2月7日
【四半期会計期間】	第142期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	共同印刷株式会社
【英訳名】	Kyodo Printing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤森 康彰
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 富井 徹也
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川四丁目14番12号
【電話番号】	03（3817）2101
【事務連絡者氏名】	上席執行役員経理部長 富井 徹也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第3四半期連結 累計期間	第142期 第3四半期連結 累計期間	第141期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	67,907	64,860	91,031
経常利益 (百万円)	783	325	1,345
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	551	183	825
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,152	1,449	5,136
純資産額 (百万円)	60,715	62,556	62,944
総資産額 (百万円)	124,569	127,997	129,077
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	64.32	22.33	97.00
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.7	48.8	48.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,987	2,729	5,639
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,297	4,410	7,402
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,421	3,000	1,529
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	12,138	8,065	12,760

回次	第141期 第3四半期連結 会計期間	第142期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	46.20	64.83

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。
3. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式については、「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であるデジタルカタパルト株式会社及び株式会社マスカチは、2021年6月1日付でデジタルカタパルト株式会社を吸収合併存続会社、株式会社マスカチを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大・長期化により、厳しい状況が続きました。9月末の緊急事態宣言解除を受け、経済活動の回復加速による景気の持ち直しが期待される一方で、国内外における変異ウイルスの急拡大やエネルギー価格の上昇など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

印刷業界においては、生活様式の変化による非対面コミュニケーションの増加やデジタル化の加速を受けた紙媒体の需要減少のほか、原材料価格高騰の影響等で、既存の印刷事業で厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、共同印刷グループは中期経営方針「豊かな社会と新たな価値を創造するために未来起点の変革に挑戦」に基づいた取り組みを進めております。

情報系事業では、「印刷事業で培った強みを軸とし、新たな価値創出を実現」することをめざし、コンテンツを生かした事業機会の獲得や、販促及び業務支援事業のデジタルシフトを支援する製品・サービスの提案など、注力領域の強化とデジタル領域の伸長に取り組みました。

生活・産業資材系事業では、「パッケージソリューションベンダーの地位確立」に向け、環境配慮製品の開発や提案を強化するとともに、食品・日用品向けのパッケージやラミネートチューブの受注拡大の取り組みを進めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高648億6千万円（前年同期比4.5%減）、営業損失9千2百万円（前年同期は営業利益1億6千4百万円）、経常利益3億2千5百万円（前年同期比58.5%減）となりました。特別利益に投資有価証券売却益9億1百万円、特別損失に独占禁止法関連損失引当金繰入額3億5百万円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億8千3百万円（前年同期比66.6%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

情報コミュニケーション部門

人気マンガとコラボレーションしたカードゲームを上市し受注拡大を推進したほか、NFT（非代替性トークン）活用によるコンテンツ領域での事業機会創出に向けた資本業務提携を行うなど、新たな取り組みを進めました。

出版印刷では、書籍の好況を受けて、辞典や教材などの教育関連や単行本・新書などが前年同期を上回ったほか、雑誌の付録といったコンテンツ周辺領域も増加しました。しかし、定期刊行物を中心に雑誌が減少したため、売上高は前年同期を下回りました。

一般商業印刷では、前年同期に新型コロナウイルスの影響で大きく落ち込んだPOPやパンフレットなどが増加したことに加え、発送作業などを含むロジスティクス関連業務やDMも好調に推移しました。しかし、情報誌・カタログは廃刊やデジタル媒体への移行等で減少し、前年同期を下回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は247億5千3百万円（前年同期比5.8%減）、営業損失は2億9千5百万円（前年同期は営業損失1億9千2百万円）となりました。

情報セキュリティ部門

金融機関や官公庁・自治体への提案推進による受注獲得に取り組むとともに、法人決済ソリューション事業の拡大のため、多様な企業との協業を進めながら法人向けプリペイドカードサービス「Bizプリカ」の拡販に注力しました。

ビジネスフォームは、データプリントやBPOが新型コロナワクチン関連など自治体を中心に増加し、前年同期を上回りました。証券類は乗券券類の需要回復遅れ等により、前年同期並みに留まりました。また、カードは、外国人旅行者をはじめとする旅客需要の低迷が続き、交通系ICカードを中心に前年同期を大きく下回りました。

以上の結果、部門全体の売上高は180億6千9百万円（前年同期比7.3%減）、営業利益は1億4千9百万円（前年同期比62.2%減）となりました。

生活・産業資材部門

紙器は、密を避けた行動推奨などが続き、中食向けカートンが増加しました。一方で、業務用を中心としたラップカートン等が減少し、前年同期を下回りました。軟包装は、即席麺のフィルム包材のほか、食品用パウチや中容量フレキシブルコンテナ「ハンディキューブ」などの液体向け包材が増加したことに加え、即席麺の蓋材も堅調に推移し、増加しました。

チューブは、UVケア製品などの化粧品向けが減少しましたが、食品向けの好調に加え、歯磨き向けが堅調に推移したことにより、前年同期を上回りました。ブローボトルは、家庭での需要が一服したため減少、また、産業資材も医薬品向けを中心に減少しました。

以上の結果、部門全体の売上高は207億3千9百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益は2千6百万円（前年同期は営業損失1億2千6百万円）となりました。

その他

売上高は、物流業務の受注減などで12億9千9百万円（前年同期比31.5%減）、営業損失は2千7百万円（前年同期は営業利益1億5千万円）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において以下のとおりになりました。

総資産は1,279億9千7百万円（前連結会計年度末1,290億7千7百万円）となり、10億7千9百万円減少しました。これは主に、本社新社屋の建設等により建設仮勘定が30億7千4百万円、投資有価証券が14億2千7百万円増加した一方、現金及び預金が46億8千6百万円減少したことによるものです。負債は654億4千1百万円（前連結会計年度末661億3千3百万円）となり、6億9千2百万円減少しました。これは主に、短期借入金が増加した一方、1年内償還予定の社債が50億円、長期借入金が18億8百万円減少したことによるものです。純資産は、625億5千6百万円（前連結会計年度末629億4千4百万円）となり、3億8千7百万円減少しました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益1億8千3百万円、その他有価証券評価差額金の増加9億8千3百万円があった一方、配当金の支払8億3千4百万円、自己株式の取得10億円があったことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ46億9千4百万円減少し、80億6千5百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において営業活動により得られた資金は、27億2千9百万円（前年同期比7億4千2百万円増）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益7億7千4百万円、減価償却費41億6百万円の計上があった一方、売上債権の増加6億4百万円、棚卸資産の増加4億6千7百万円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において投資活動により使用した資金は、44億1千万円（前年同期比8億8千7百万円減）となりました。これは主に、固定資産の取得による支出52億3千9百万円と、投資有価証券の売却による収入9億6千9百万円があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第3四半期連結累計期間において財務活動により使用した資金は、30億円（前年同期は24億2千1百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出18億8百万円、配当金の支払8億3千4百万円、自己株式の取得による支出10億円があったことによるものです。

- (4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定
前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。
 - (5) 経営方針等
当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した経営方針に重要な変更はありません。
 - (6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題
当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。
 - (7) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。
 - (8) 研究開発活動
当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、835百万円であります。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。
- 3【経営上の重要な契約等】
当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,080,000
計	36,080,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,370,000	8,370,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 あります。
計	8,370,000	8,370,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月30日 (注)	650	8,370	-	4,510	-	1,742

(注) 2021年11月8日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を決議し、2021年11月30日付で自己株式650千株の消却を実施しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 363,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 11,000	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,979,700	79,797	同上
単元未満株式	普通株式 15,800	-	同上
発行済株式総数	8,370,000	-	-
総株主の議決権	-	79,797	-

(注)1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式が次のとおり含まれております。

自己保有株式 73株

2. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式56,800株(議決権の数568個)につきましては、「完全議決権株式(その他)」に含めて表示しております。

3. 2021年11月8日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において自己株式335,700株を取得し、自己株式650,000株を消却しております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 共同印刷株式会社	東京都文京区小石川 四丁目14番12号	363,500	-	363,500	4.34
(相互保有株式) 共同製本株式会社	東京都文京区白山 二丁目12番3号	11,000	-	11,000	0.13
計	-	374,500	-	374,500	4.47

(注)1. 「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式56,800株(0.68%)は、上記自己株式に含まれておりません。

2. 2021年11月8日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期会計期間において自己株式335,700株を取得し、自己株式650,000株を消却しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,808	8,122
受取手形及び売掛金	25,666	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1 26,296
商品及び製品	4,388	4,048
仕掛品	2,190	2,781
原材料及び貯蔵品	744	984
その他	709	840
貸倒引当金	55	56
流動資産合計	46,453	43,016
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	19,032	18,233
機械装置及び運搬具(純額)	14,345	13,456
工具、器具及び備品(純額)	1,061	916
土地	14,800	14,826
リース資産(純額)	1,563	1,601
建設仮勘定	6,777	9,852
有形固定資産合計	57,580	58,886
無形固定資産		
のれん	1,369	923
ソフトウェア	1,260	1,110
その他	151	173
無形固定資産合計	2,780	2,208
投資その他の資産		
投資有価証券	18,759	20,187
退職給付に係る資産	2,192	2,417
繰延税金資産	266	270
その他	1,096	1,038
貸倒引当金	51	27
投資その他の資産合計	22,263	23,886
固定資産合計	82,624	84,981
資産合計	129,077	127,997

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,415	¹ 15,896
短期借入金	-	³ 6,000
1年内償還予定の社債	5,000	-
1年内返済予定の長期借入金	² 2,404	² 7,400
リース債務	501	510
未払法人税等	337	341
賞与引当金	1,206	457
役員賞与引当金	50	33
独占禁止法関連損失引当金	-	305
その他	8,586	¹ 7,969
流動負債合計	33,501	38,914
固定負債		
社債	3,000	3,000
長期借入金	² 16,604	² 9,800
リース債務	858	950
繰延税金負債	2,502	2,986
環境対策引当金	407	407
固定資産解体費用引当金	545	545
役員株式給付引当金	9	7
退職給付に係る負債	6,616	6,739
資産除去債務	50	50
その他	2,037	2,039
固定負債合計	32,631	26,527
負債合計	66,133	65,441
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,510	4,510
資本剰余金	1,674	1,645
利益剰余金	49,438	47,000
自己株式	2,088	1,264
株主資本合計	53,533	51,891
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,398	10,382
為替換算調整勘定	283	73
退職給付に係る調整累計額	172	234
その他の包括利益累計額合計	9,287	10,543
非支配株主持分	123	121
純資産合計	62,944	62,556
負債純資産合計	129,077	127,997

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	67,907	64,860
売上原価	56,262	53,537
売上総利益	11,645	11,323
販売費及び一般管理費	11,480	11,415
営業利益又は営業損失()	164	92
営業外収益		
受取利息	6	2
受取配当金	252	239
物品売却益	164	46
設備賃貸料	69	63
保険配当金	147	153
為替差益	31	21
その他	220	145
営業外収益合計	891	672
営業外費用		
支払利息	143	143
設備賃貸費用	30	22
持分法による投資損失	19	24
その他	79	63
営業外費用合計	273	254
経常利益	783	325
特別利益		
固定資産売却益	3	-
投資有価証券売却益	713	901
環境対策引当金戻入額	2	-
その他	-	1
特別利益合計	718	902
特別損失		
固定資産処分損	126	120
投資有価証券評価損	25	28
環境対策引当金繰入額	32	-
独占禁止法関連損失引当金繰入額	-	305
その他	9	0
特別損失合計	193	453
税金等調整前四半期純利益	1,308	774
法人税等	747	582
四半期純利益	560	191
非支配株主に帰属する四半期純利益	9	7
親会社株主に帰属する四半期純利益	551	183

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	560	191
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,805	985
為替換算調整勘定	277	211
退職給付に係る調整額	53	62
持分法適用会社に対する持分相当額	9	1
その他の包括利益合計	1,591	1,257
四半期包括利益	2,152	1,449
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,144	1,440
非支配株主に係る四半期包括利益	7	9

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,308	774
減価償却費	4,067	4,106
のれん償却額	454	454
退職給付に係る資産及び負債の増減額	34	15
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	22
賞与引当金の増減額(は減少)	740	748
役員賞与引当金の増減額(は減少)	7	16
独占禁止法関連損失引当金の増減額(は減少)	-	305
固定資産解体費用引当金の増減額(は減少)	0	-
環境対策引当金の増減額(は減少)	188	-
受取利息及び受取配当金	259	241
支払利息	143	143
持分法による投資損益(は益)	19	24
投資有価証券評価損益(は益)	25	28
投資有価証券売却損益(は益)	713	901
固定資産除売却損益(は益)	122	120
売上債権の増減額(は増加)	225	604
棚卸資産の増減額(は増加)	180	467
仕入債務の増減額(は減少)	1,299	464
未払消費税等の増減額(は減少)	491	522
破産更生債権等の増減額(は増加)	0	23
未払費用の増減額(は減少)	1	129
その他	62	162
小計	2,939	3,196
利息及び配当金の受取額	259	241
利息の支払額	153	158
法人税等の支払額	1,057	550
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,987	2,729
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	6,316	5,239
有形及び無形固定資産の売却による収入	3	-
投資有価証券の取得による支出	12	112
投資有価証券の売却による収入	920	969
貸付けによる支出	-	0
貸付金の回収による収入	20	0
その他	87	27
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,297	4,410
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	6,000
長期借入れによる収入	4,000	-
長期借入金の返済による支出	3	1,808
社債の償還による支出	-	5,000
配当金の支払額	864	834
非支配株主への配当金の支払額	1	16
自己株式の取得による支出	335	1,000
その他	373	341
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,421	3,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	14
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	932	4,694
現金及び現金同等物の期首残高	13,070	12,760
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,138	8,065

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

当会計基準の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・代理人取引に係る収益認識

従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

・有償支給取引に係る収益認識

従来は支給先から受け取る対価を収益として認識しておりましたが、当該収益を認識しない方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は1,793百万円減少し、売上原価は1,796百万円減少し、営業利益は3百万円増加しております。なお、経常利益及び税金等調整前四半期純利益並びに利益剰余金の期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書に記載した、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	177百万円
支払手形	-	52
設備関係支払手形	-	5

2 財務制限条項

前連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度末の借入金のうち、2018年4月20日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約(当連結会計年度末借入金残高12,000百万円)には、財務制限条項が付されております。財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、以下の財務制限条項には抵触しておりません。

- (1) 2018年3月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2017年9月第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%及び直前の決算期末日又は第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2018年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する3期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすること。

当第3四半期連結会計期間(2021年12月31日)

当第3四半期連結会計期間末の借入金のうち、2018年4月20日締結のシンジケートローン方式によるタームローン契約(当第3四半期連結会計期間末借入金残高10,200百万円)には、財務制限条項が付されております。財務制限条項は以下のとおりであります。これらに抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

なお、当第3四半期連結会計期間末現在、以下の財務制限条項には抵触しておりません。

- (1) 2018年3月期決算以降、各年度の決算期の末日及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を、2017年9月第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%及び直前の決算期末日又は第2四半期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- (2) 2018年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する3期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が3期連続して損失とならないようにすること。

3 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。なお、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	5,000百万円	12,000百万円
借入実行残高	-	6,000
差引額	5,000	6,000

(四半期連結損益計算書関係)

独占禁止法関連損失引当金繰入額

当社は、「日本年金機構の帳票作成業務等の入札」に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、公正取引委員会より課徴金納付命令書(案)を受領しました。このため、当第3四半期連結累計期間において、当該命令書(案)に記載の金額を計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	12,180百万円	8,122百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	42	56
現金及び現金同等物	12,138	8,065

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会 (注)1	普通株式	432	50	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会 (注)2	普通株式	432	50	2020年9月30日	2020年12月8日	利益剰余金

(注)1. 2020年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2020年11月9日取締役会決議による配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会 (注)1	普通株式	417	50	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金
2021年11月8日 取締役会 (注)2	普通株式	417	50	2021年9月30日	2021年12月8日	利益剰余金

(注)1. 2021年6月29日定時株主総会決議による配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 2021年11月8日取締役会決議による配当金の総額には「株式給付信託(BBT)」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年11月8日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得及び消却を行いました。これによる当第3四半期連結累計期間の取得による自己株式の増加額は999百万円、消却による自己株式の減少額は1,823百万円、資本剰余金の減少額は36百万円、利益剰余金の減少額は1,787百万円となり、当第3四半期連結会計期間末の自己株式は1,264百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	情報コ ミ ュ ニ ケー ション 部門	情報セキュ リティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
外部顧客への 売上高	26,267	19,483	20,261	66,011	1,895	67,907	-	67,907
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,052	414	166	1,633	5,104	6,738	6,738	-
計	27,320	19,897	20,427	67,645	7,000	74,646	6,738	67,907
セグメント利益 又は損失()	192	396	126	78	150	228	64	164

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	情報コ ミュニ ケーション部門	情報セキュ リティ部門	生活・産業 資材部門	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	24,753	18,069	20,739	63,561	1,163	64,724	-	64,724
その他の収益	-	-	-	-	135	135	-	135
外部顧客への売上高	24,753	18,069	20,739	63,561	1,299	64,860	-	64,860
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,060	443	173	1,678	4,384	6,062	6,062	-
計	25,813	18,512	20,912	65,239	5,683	70,923	6,062	64,860
セグメント利益又は損失()	295	149	26	119	27	147	54	92

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、物流事業、保険取扱事業及び不動産管理事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額は全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年12月31日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	64円32銭	22円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	551	183
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	551	183
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,568	8,239

(注) 1 . 「株式給付信託 (B B T) 」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が所有する当社株式を、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第 3 四半期連結累計期間 57,000 株、当第 3 四半期連結累計期間 56,880 株であります。

2 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

(剰余金の配当について)

2021年11月 8 日開催の取締役会において、第142期 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日) の中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当金総額 417 百万円

(ロ) 1 株当たりの中間配当金 50 円 00 銭

(ハ) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2021 年 12 月 8 日

(注) 1 . 当社の定款第 48 条の規定に基づき、2021 年 9 月 30 日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して中間配当金を支払いました。

2 . 配当金の総額には「株式給付信託 (B B T) 」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託 E 口) が所有する当社株式に対する配当金 2 百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月4日

共同印刷株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 中川 隆之
業務執行社員

指定社員 公認会計士 野口 哲生
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている共同印刷株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、共同印刷株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。